

2021年11月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
株 式 会 社 ひ ら ま つ
代表取締役社長兼CEO 遠 藤 久

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本臨時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として座席間隔を確保するため、座席数を大幅に減少して開催いたします。そのため、会場の人数も制限させていただいており、株主総会の出席は、後記のとおり事前登録制とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本臨時株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年11月26日（金曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月29日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム 地下1階
当社レストラン メゾン・ポール・ボキューズ

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、株主総会の出席は事前登録制とさせていただきます。登録希望者が多数の場合は、抽選で登録者を決定させていただきます。事前登録がない場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

決議事項

議 案 取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年11月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後述（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年11月26日（金曜日）午後6時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hiramatsu.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・接触感染リスク低減のため、当日入場できる株主様の人数を50名とさせていただきます、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性があるため、本臨時株主総会への出席について事前登録制を採用し、事前登録者に優先的にご入場いただくこととさせていただきます。また、事前登録をご希望される株主様が50名を超えた場合には、公正な抽選とさせていただきます。事前登録の方法については、本招集通知に同封の「臨時株主総会入場制限の実施に関するお知らせ」にてご案内しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日のインターネットによるライブ配信では質疑応答を含めた配信となりますので、ご出席いただく株主様の映像・音声配信される場合がございますので、予めご了承ください。
- ・議決権行使書用紙による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hiramatsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

|                                                        |
|--------------------------------------------------------|
| 当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。<br>何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 |
|--------------------------------------------------------|

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年11月26日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本臨時株主総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛てにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。)

以上

## ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2021年11月29日（月曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、以下の視聴用ウェブサイトにアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://v.srdb.jp/2764/2021rinso/>

QRコードはこちら

#### ◆株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

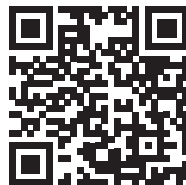
議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」  
（株主番号が8桁の株主様は株主番号の先頭に  
「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。  
ぜひご活用ください。



## 質問の受付について

株主様とのコミュニケーション向上のため、株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「質問」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けた質問につきましては、株主総会における正式なご発言とはなりません、株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

### <事前質問受付>

事前質問受付画面より質問内容を記載して、2021年11月23日（火曜日）午後6時までに送信をお願いいたします。

### <当日質問受付>

ライブ配信の画面の「質問受付フォーム」に質問を記載して、株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いします。

### 株主総会運営についてのご注意事項

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場の座席の間隔をあけることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- 株主様の安全を第一に考え、ご出席の株主様へは、受付の際、運営スタッフによる検温をさせていただき、発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 当日ご出席される株主様には、マスクの着用をお願い申し上げます。他の株主様の感染リスクを避けるため、マスク着用にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 新型コロナウイルスの感染リスクの低減という観点から、一部役員については、遠隔地からの通信を用いた参加とさせていただく場合がございます。
- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様がご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様がご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。
- 当日ご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

■お問い合わせ先

バーチャル参加に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書をお手元にご準備の上で、以下にお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ① インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ② 株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役 1 名選任の件

当社の飛躍的な成長に向けた事業戦略の策定と実行力の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を増員することとし、取締役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

#### 取締役候補者 1 名決定の理由

当社は、2021年 7 月 16 日付「株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの株式引受契約及び業務提携契約の締結、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの新株予約権引受契約の締結、第三者割当による普通株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載いたしました、両社との資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」といいます。）に基づいて、当社の飛躍的な成長に向けた事業戦略の策定と実行力の強化を早期に実現する経営体制の確立を目指し、本臨時株主総会にその選任議案を付議するものであります。

本資本業務提携に至った主な理由は、財務基盤の強化に加え、マルハングループが現場第一主義、顧客視点回帰など、当社と共通する企業文化を有していることや、太平洋クラブ会員と当社の顧客基盤を活用した新たな事業価値創出によるシナジー効果が期待できるパートナーであるという点にあります。

取締役候補者である韓俊氏は、株式会社太平洋クラブの再生において、代表取締役に就任後、僅か 3 年で黒字化するなど新たな事業価値の創出と企業再生について深い知見と実績を有しており、すでに当社の顧客と太平洋クラブ会員の双方に対する利用特典の付与を実施する等、両社の顧客に対する新たな価値創造の取組みもスタートしております。

取締役候補者の略歴等は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                         | 略歴並びに当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数                             |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">ハン シェン<br/>韓 俊<br/>(1965年 7 月22日生)</p> | <p>1989年 3 月 中央大学 商学部経営学科卒業<br/> 1989年 4 月 信用組合大阪興銀入社<br/> 1991年 9 月 株式会社マルハン入社 取締役<br/> 2001年12月 株式会社アミューズキャスト 代表取締役<br/> 2003年 4 月 株式会社エムフーズ（現株式会社マルハンダイニング） 代表取締役社長<br/> 2004年 2 月 株式会社エムエムインターナショナル 代表取締役社長<br/> 2008年 6 月 株式会社マルハン 取締役副社長営業本部長<br/> 2013年 7 月 株式会社世界韓商ドリームアイランド 代表取締役社長<br/> 2013年 7 月 株式会社TOKYO六区CITY 代表取締役社長<br/> 2013年10月 株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長（現任）<br/> 2020年 7 月 株式会社マルハン 代表取締役<br/> 2021年 4 月 株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長（現任）<br/> 2021年 5 月 株式会社金乃台 代表取締役（現任）<br/> 2021年 6 月 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> 株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長<br/> 株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長<br/> 株式会社金乃台 代表取締役<br/> 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 代表取締役</p> | <p style="text-align: center;">0 株</p> |

|    | 氏 名                   | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外 | ハン シュン<br>韓 俊<br>(新任) | <p>韓俊氏は、株式会社マルハン入社後営業本部長、副社長などを歴任し、現在は、株式会社マルハン代表取締役北日本カンパニー社長、株式会社太平洋クラブ代表取締役社長及び株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントの代表取締役を務め、15業種、連結売上高1兆円超の企業グループの経営に携わっております。特に、企業再生案件であった株式会社太平洋クラブの経営においては、社長に就任後すぐに現場である各ゴルフコースに積極的に出向き会員や従業員の声を経営に反映するなど、現場や顧客視点での改革を推進し、僅か3年で黒字化させた実績を有しております。</p> <p>また、これまでの企業経営では一貫して、企業の価値とは“人”であるとする理念に基づき、業界を越えサービス業の社会的地位向上に努めることで企業価値の拡大に取り組んでこられました。</p> <p>このような韓俊氏の経験と知見は、当社が目指す顧客の体験価値の向上やスペシャリストの育成により収益拡大を図るという経営方針とマッチしていると共に、そこに新たな視点を加えることでその取組みの更なる加速が期待できることから、今回韓俊氏を候補者とするものです。</p> |

- (注) 1. 韓俊氏は、当社の筆頭株主である株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントの代表取締役であります。
2. 韓俊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 韓俊氏からは、株主総会で本議案をご承認いただくことを条件に、社外取締役就任の承諾を得ております。
4. 韓俊氏が就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2022年3月更新の予定となります。候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲  
当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③補填の対象となる保険事故の概要  
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

以 上

## 会場ご案内図

会場 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム 地下1階  
当社レストラン メゾン・ポール・ボキューズ  
電話 (03) 5458-6324



### 交通のご案内

- ・「代官山駅」(東急東横線) より徒歩6分
- ・「恵比寿駅」「渋谷駅」(JR山手線) よりタクシー5分

\*感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、入場できる株主様の定員を50名様とし、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

\*駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

\*当日ご出席の株主様へのお土産は予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。